

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月7日
【四半期会計期間】	第80期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	双信電機株式会社
【英訳名】	SOSHIN ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上岡 崇
【本店の所在の場所】	長野県佐久市長土呂800番地38 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っています。）
【電話番号】	0267(67)4131(代表)
【事務連絡者氏名】	経営推進本部経理部長 大森 修治
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号 浜松町ビルディング14階(東京本社)
【電話番号】	03(5730)4500(代表)
【事務連絡者氏名】	経営推進本部長 中西 港二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第3四半期 連結累計期間	第80期 第3四半期 連結累計期間	第79期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	6,916,263	8,868,276	9,562,741
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△143,477	959,985	43,828
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (千円)	△115,230	869,310	142,943
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△112,717	760,440	819,524
純資産額 (千円)	8,820,959	11,319,458	9,752,609
総資産額 (千円)	12,768,594	14,694,159	14,328,586
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△7.39	54.71	9.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	50.68	8.31
自己資本比率 (%)	69.1	77.0	68.1

回次	第79期 第3四半期 連結会計期間	第80期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	4.54	15.43

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第79期第3四半期連結累計期間は潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日改正)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は以下のとおりです。

(親会社の異動)

2021年11月9日付で台湾の電子部品メーカー華新科技股份有限公司(以下「Walsin」という。)を親会社とするその他の関係会社の釜屋電機株式会社(以下「釜屋電機」という。)が、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権を行使し、当社株式へ転換しました。これにより釜屋電機は、当社株式を48.15%を保有することとなりました。また、Walsinの保有する当社株式1.93%と合わせてWalsinグループで保有する当社株式が50.08%となったため、釜屋電機の親会社であるWalsinが当社の親会社(当社株式の間接所有)に該当することとなりました。

なお、釜屋電機は、引き続き当社のその他の関係会社に該当します。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社および連結子会社)が判断したものです。なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日改正)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しています。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更等)」に記載のとおりです。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の国内外経済は、新型コロナウイルス感染症が世界的に再拡大しているものの、防疫と経済活動の両立が進み、総じて緩やかな回復傾向にありました。

このような状況のもと当社グループの主要市場の状況は、東南アジアでの新型コロナウイルス感染症の拡大による部品調達納期の長期化や、市況回復に伴う需要急増による原材料価格の高騰、世界的な半導体不足の影響等があるものの、パワーエレクトロニクス市場は中国経済の回復に加え米国の経済対策などによる設備投資需要拡大や、設備自動化需要増加によるロボットニーズの拡大、データセンター増強などにより工作機械、半導体製造装置市況の回復が進みました。情報通信市場では高速大容量へ対応した新規規格Wi-Fiや第5世代移動通信システムなどの市場拡大に加えて、電動工具のコードレス化や中国、インドの電動バイク需要増加などでリチウムイオン電池市場も拡大し堅調に推移しました。また、昨年度新型コロナウイルス感染症の影響により大きく落ち込んだ車載市場も回復しました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高88億68百万円(前年同期比28.2%増加)、営業利益9億17百万円(前年同期は79百万円の損失)、経常利益9億59百万円(前年同期は1億43百万円の損失)、親会社株主に帰属する四半期純利益8億69百万円(前年同期は1億15百万円の損失)となりました。

なお、収益認識に関する会計基準等の適用により、当第3四半期連結累計期間の売上高は10百万円減少しましたが、営業利益および経常利益への影響は軽微です。

セグメント別の業績は以下のとおりです。なお、第1四半期連結会計期間から、一部予算で決定した固定金額を含んでいた販売費及び一般管理費等の報告セグメントへの配分を全額実績金額へ変更しました。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりです。当第3四半期連結累計期間の比較分析は、変更後の配分方法に基づいています。

〔パワーエレクトロニクス事業〕

当セグメントの売上高は36億70百万円(前年同期比28.0%増加)となりました。

ノイズフィルタは、データセンターなどの需要増加に伴う半導体メーカーの設備投資増加などにより半導体製造装置向けが増加し、中国経済の回復、ロボットニーズの拡大、半導体需要増加により工作機械向けも増加しました。また、昨年度新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ電磁波ノイズ測定も需要が回復し、セグメント全体で売上高が増加しました。

営業利益は、主に売上高の増加により1億87百万円(前年同期は1億96百万円の損失)となりました。

なお、収益認識に関する会計基準等の適用による影響はありません。

〔情報通信事業〕

当セグメントの売上高は53億18百万円(前年同期比28.3%増加)となりました。

厚膜印刷基板は、電動工具のコードレス化の進展や電動バイク需要増加によりリチウムイオンバッテリーに搭載されるヒューズ向けが増加し、昨年度新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ車載市場の回復に伴い車載向けも増加しました。また、積層誘電体フィルタは新規規格Wi-Fi向け新製品や第5世代移動通信基地局向けなどが増加し、セグメント全体で売上高が増加しました。

営業利益は売上高の増加に加え、為替の円安効果などにより7億28百万円(前年同期比5.9倍)となりました。

なお、収益認識に関する会計基準等の適用により売上高は10百万円減少しましたが、営業利益への影響は軽微です。

財政状態につきましては、当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前期末に比べ3億65百万円増加し146億94百万円となりました。

流動資産は日本ガイシ株式会社への転換社債型新株予約権付社債（以下「CB」という。）の繰上償還6億円や、国内グループ会社工場建屋改修および増産対応のための製造設備投資の支払い等で現金及び預金が8億37百万円減少しましたが、売上高の増加に伴い売上債権が7億84百万円増加、棚卸資産が1億26百万円増加したことにより前期末に比べ75百万円増加し76億22百万円となりました。固定資産は、既存設備の償却が進んだ一方で、国内グループ会社工場建屋改修および増産のための製造設備投資等により、前期末に比べ2億90百万円増加し70億71百万円となりました。

負債は退職給付に係る負債が1億83百万円増加する一方で、釜屋電機株式会社によるCBの新株予約権行使9億円や日本ガイシ株式会社へのCB繰上償還6億円等により、前期末に比べ12億1百万円減少し33億74百万円となりました。

純資産は親会社株主に帰属する四半期純利益の計上や配当金支払いによる利益剰余金7億75百万円の増加に加え、新株予約権行使により資本金および資本剰余金がそれぞれ4億50百万円増加したこと等により、前期末に比べ15億66百万円増加し113億19百万円となりました。

これらの結果、自己資本比率は、前期末の68.1%から77.0%となり、1株当たり純資産額は、前期末に比べ36円69銭増加し661円92銭となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は4億15百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,102,504	17,102,504	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,102,504	17,102,504	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	1,502	17,102	450,000	4,256,750	450,000	1,401,687

(注)新株予約権の行使による増加です。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,588,800	155,888	—
単元未満株式	普通株式 9,700	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,600,000	—	—
総株主の議決権	—	155,888	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式が1,000株（議決権10個）が含まれています。
2. 当第3四半期会計期間において新株予約権の行使による新株式発行を行った結果、当第3四半期会計期間末現在の発行済株式総数は17,102,504株となりました。

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
双信電機株式会社	長野県佐久市 長土呂800番地38	1,500	—	1,500	0.01
計	—	1,500	—	1,500	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,313,352	1,475,789
受取手形及び売掛金	2,995,225	※ 3,109,816
電子記録債権	731,486	※ 1,400,999
商品及び製品	266,184	218,058
仕掛品	395,850	467,224
原材料及び貯蔵品	727,203	830,674
その他	120,692	124,315
貸倒引当金	△2,483	△3,975
流動資産合計	7,547,509	7,622,900
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,838,544	4,952,180
減価償却累計額及び減損損失累計額	△3,767,622	△3,836,760
建物及び構築物（純額）	1,070,922	1,115,420
機械装置及び運搬具	7,303,555	7,436,082
減価償却累計額及び減損損失累計額	△6,715,893	△6,718,882
機械装置及び運搬具（純額）	587,662	717,200
土地	853,379	853,379
建設仮勘定	163,172	215,917
その他	633,296	639,865
減価償却累計額及び減損損失累計額	△521,880	△540,364
その他（純額）	111,416	99,501
有形固定資産合計	2,786,551	3,001,417
無形固定資産	70,221	52,799
投資その他の資産		
投資有価証券	99,938	113,945
退職給付に係る資産	3,667,660	3,732,380
繰延税金資産	53,980	70,469
その他	107,216	104,738
貸倒引当金	△4,489	△4,489
投資その他の資産合計	3,924,305	4,017,043
固定資産合計	6,781,077	7,071,259
資産合計	14,328,586	14,694,159

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	554,048	648,172
電子記録債務	355,756	414,858
未払金	321,173	469,653
未払法人税等	39,294	132,816
賞与引当金	281,636	192,760
役員賞与引当金	4,360	7,650
その他	374,301	287,118
流動負債合計	1,930,568	2,153,027
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	1,500,000	—
退職給付に係る負債	91,621	275,131
役員退職慰労引当金	58,033	51,620
繰延税金負債	995,755	894,923
固定負債合計	2,645,409	1,221,674
負債合計	4,575,977	3,374,701
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,806,750	4,256,750
資本剰余金	3,788,426	4,238,426
利益剰余金	1,953,057	2,728,776
自己株式	△953	△953
株主資本合計	9,547,280	11,222,999
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,197	20,168
為替換算調整勘定	△229,955	△190,718
退職給付に係る調整累計額	423,087	267,009
その他の包括利益累計額合計	205,329	96,459
純資産合計	9,752,609	11,319,458
負債純資産合計	14,328,586	14,694,159

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	6,916,263	8,868,276
売上原価	5,247,820	6,203,945
売上総利益	1,668,443	2,664,331
販売費及び一般管理費	1,747,733	1,746,541
営業利益又は営業損失 (△)	△79,290	917,790
営業外収益		
受取利息	468	496
受取配当金	3,946	4,049
為替差益	—	27,519
助成金収入	12,079	1,666
その他	11,656	13,573
営業外収益合計	28,149	47,303
営業外費用		
社債利息	2,293	—
社債発行費	25,535	—
為替差損	29,261	—
公開買付関連費用	33,199	—
株式交付費	—	3,180
その他	2,048	1,928
営業外費用合計	92,336	5,108
経常利益又は経常損失 (△)	△143,477	959,985
特別利益		
固定資産売却益	536	591
特別利益合計	536	591
特別損失		
固定資産除却損	5,102	2,567
弁護士報酬等	※ 24,016	※ 28,797
特別損失合計	29,118	31,364
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 (△)	△172,059	929,212
法人税、住民税及び事業税	19,796	113,507
法人税等調整額	△76,625	△53,605
法人税等合計	△56,829	59,902
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△115,230	869,310
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)	△115,230	869,310

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△115,230	869,310
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,896	7,971
為替換算調整勘定	△15,339	39,237
退職給付に係る調整額	15,956	△156,078
その他の包括利益合計	2,513	△108,870
四半期包括利益	△112,717	760,440
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△112,717	760,440
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日改正）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。主な影響として、有償支給取引により得意先から支給される原材料について従来は「売上高」と「売上原価」をそれぞれ総額表示していましたが、「売上高」から「売上原価」を控除した純額で収益を認識することとしています。この結果、当第3四半期連結累計期間の「売上高」が10,146千円、「売上原価」が10,521千円減少しています。

収益認識に関する会計基準等の適用については、収益認識に関する会計基準第84項ただし書きに定める経過措置的な取り扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より以前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用することとしています。ただし、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減すべき累積的影響額ははありません。なお、収益認識に関する会計基準第89-2項に定める経過措置的な取り扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日改正）第28-15項に定める経過措置的な取り扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日公表）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価の算定に関する会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日改正）第44-2項に定める経過措置的な取り扱いに従って、時価の算定に関する会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の（重要な会計上の見積り）に記載した仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- ※ 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしています。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	—	19,872千円
電子記録債権	—	24,203千円

(四半期連結損益計算書関係)

- ※ 弁護士報酬等の内容は次のとおりです。
- 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
- 米国におけるフィルムコンデンサ取引に関する集団民事訴訟については和解が成立しましたが、集団民事訴訟から離脱した一部企業の個別民事訴訟に対応するための弁護士報酬等です。
- 当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
- 米国におけるフィルムコンデンサ取引に関する集団民事訴訟については和解が成立しましたが、集団民事訴訟から離脱した一部企業の個別民事訴訟に対応するための弁護士報酬等です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	278,096千円	271,537千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月22日 定時株主総会	普通株式	31,197	2	2020年3月31日	2020年6月23日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	31,197	2	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	31,197	2	2021年3月31日	2021年6月21日	利益剰余金
2021年10月29日 取締役会	普通株式	62,394	4	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

当社は、当第3四半期累計期間において新株予約権の権利行使に伴う新株式の発行により、資本金および資本剰余金がそれぞれ450,000千円増加しています。

この結果、当第3四半期会計期間末において資本金が4,256,750千円、資本剰余金が4,238,426千円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	パワーエレクト ロニクス事業	情報通信事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,793,486	4,122,777	6,916,263	—	6,916,263
セグメント間の 内部売上高又は振替高	73,137	22,184	95,321	△95,321	—
計	2,866,623	4,144,961	7,011,584	△95,321	6,916,263
セグメント利益又は損失(△)	△196,459	122,497	△73,962	△5,328	△79,290

(注) セグメント利益又は損失の合計額と四半期連結損益計算書の営業損失との差額を調整額として表示しています。
 調整額△5,328千円は主に報告セグメントに帰属しない全社的な共通費用等です。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	パワーエレクト ロニクス事業	情報通信事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,580,615	5,287,661	8,868,276	—	8,868,276
セグメント間の 内部売上高又は振替高	89,736	31,265	121,001	△121,001	—
計	3,670,351	5,318,926	8,989,277	△121,001	8,868,276
セグメント利益	187,693	728,207	915,900	1,890	917,790

(注) セグメント利益の合計額と四半期連結損益計算書の営業利益との差額を調整額として表示しています。
 調整額1,890千円は主に報告セグメントに帰属しない全社的な共通費用等です。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識に関する会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しています。

当該変更により、当第3四半期連結累計期間の「パワーエレクトロニクス事業」の売上高およびセグメント利益への影響はなく、「情報通信事業」の売上高は10,146千円減少しましたが、セグメント利益への影響は軽微です。

また、第1四半期連結会計期間から報告セグメントごとの業績をより適切に反映させるため、一部予算で決定した固定金額を含んでいた販売費及び一般管理費等の報告セグメントへの配分を全額実績金額へ変更し、各セグメントの利益又は損失を算定しています。なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の配分方法により作成しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			セグメント間の 内部売上高又は 振替高	合計
	パワーエレクト ロニクス事業	情報通信事業	計		
主たる地域市場					
日本	3,333,643	3,917,532	7,251,175	△89,736	7,161,439
北米	18,267	62,473	80,740	—	80,740
アジア	314,476	1,031,944	1,346,420	△31,265	1,315,155
その他	3,965	306,977	310,942	—	310,942
合計	3,670,351	5,318,926	8,989,277	△121,001	8,868,276
主要な財又はサービスのライン					
フィルタ	2,891,711	2,061,470	4,953,181	△20,626	4,932,555
コンデンサ	534,240	439,927	974,167	△100,375	873,792
厚膜印刷基板	—	2,718,522	2,718,522	—	2,718,522
その他	244,400	99,007	343,407	—	343,407
合計	3,670,351	5,318,926	8,989,277	△121,001	8,868,276

(注) 「フィルタ」の区分は、ノイズフィルタ、積層誘電体フィルタ、カプラ・バラン、LCフィルタ、「コンデンサ」の区分は、プラスチックフィルムコンデンサ、マイカコンデンサを含んでいます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失および算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	△7円39銭	54円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△115,230	869,310
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△115,230	869,310
普通株式の期中平均株式数(株)	15,598,483	15,888,054
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—	50円68銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)	—	1,263,925
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2020年6月29日発行の第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 新株予約権の数 15個 普通株式 2,504,173株	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第3四半期連結累計期間は潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(中間配当)

2021年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し次のとおり決議しました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………62,394千円

(ロ) 1株当たりの金額……………4円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2021年12月6日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払を行いました。

(訴訟事案)

2014年11月に米国で提起された当社グループのフィルムコンデンサ取引に関する集団民事訴訟は、2018年に和解が成立しました。

ただし、上記の米国の集団訴訟から離脱した一部の原告が個別に民事訴訟を提起しています。個別訴訟の動向によっては当社に損失が発生する可能性があります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月4日

双信電機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水 上 圭 祐
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐 瀬 剛
--------------------	-------	-------

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている双信電機株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、双信電機株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。